

京都市告示第 113 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年6月30日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
木下 慶治	慶接骨院	北区大宮南椿原長64番地の3	平成18年3月28日
宮脇 由紀子	宮脇 由紀子	左京区吉田二本松町4番地の3 白亜荘20号	平成18年4月1日
岩田 浩和	下鴨岩田整骨院	左京区下鴨高木町46番地の1 じょい下鴨	平成18年4月1日
岡野 弘美	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬寮町10番地の3	平成18年4月1日
守岡 貴弘	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地の9 ハヤシスタジオビル1F	平成18年5月1日
大西 道行	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地の9 ハヤシスタジオビル1F	平成18年5月1日
藪内 勇輔	あんず鍼灸マッサージ院	山科区音羽野田町15番地の9 ハヤシスタジオビル1F	平成18年5月1日
佐々木 照代	(株)マジックハンド	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成18年4月11日
大高 健太郎	ひろみ鍼灸整骨院	南区東九条西山王町16番地 京都ステーションコート202号	平成18年4月1日
松川 久子	松川治療院	西京区桂春日町22番地の10	平成18年4月1日
伊狩 英一郎	いかり整骨院	西京区山田大吉見町16番地の2 ベンジュール小嶋	平成18年4月18日
西田 克則	ももやま鍼灸接骨院	伏見区納屋町136番地の1	平成18年4月7日
八木 賀史	やぎ接骨院	伏見区魚屋町567番地の1 セゾン桃山1F	平成18年4月6日
西 高史	あすか鍼灸整骨院	伏見区淀本町220番地の5	平成18年4月18日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)